広報としま

9月号
2011 September
No.193

9月6日、7日に
公明党の方々が十島村を視察に来られました －

Cover ： 公明党の方々（P.1-2）

02～03	公明党国会議員視察の様子
04～05	60周年記念式典検討会
06	口之島盆踊り・狂言
07	悪石島ボゼ祭りツアー報告
08～09	いきいき教室
10	バドミントン大会
11	Iターン者紹介・トカラ馬赤ちゃん
12	叙勲表彰・戸籍総合システム稼働式 自主防災組織研修会
13	実証運航
14	医療費助成・高齢者特別乗船券
15	浄化槽点検・飲酒運転注意
16	島巡りマラソン・運航予定表

－公明党国会議員の方々による視察が行われました－

公明党国会議員の方々が９月６日から７日にかけて十島村を視察されました。

視察場所は口之島・宝島で、村長、各課長等その他職員及び村議会議員７名が随行しました。

△国会議員による視察のようす

村では、今回の公明党国会議員の方々の視察にあたり、次のような要望をあげました。

①介護サービス事業の財政安定支援について

本村のような極小規模離島では、介護サービス事業所は利用者人数が少ないため介護報酬だけでの収入では事業所運営ができません。地域住民が法律で定められている介護サービスを村内で受けることができるよう事業所運営のために要する経費について、介護保険料や利用者負担額に反映しない交付金等を創設していただけるよう必要な措置を講じていただきたい。

②全便名瀬航海便の実現について

定期船は、月曜日出港を宝島折り返し便、金曜日出港便を名瀬折り返し便で運航しているが、悪石島以南の住民は名瀬を生活圏にしていることや、緊急時における搬送先医療機関も奄美地域が近いため、全便を名瀬航海便としていただけるよう必要な措置を講じていただきたい。

③航路運賃の軽減について

定期船は住民唯一の生活航路であり、生活物資を始めすべてを委ね住民移動、物資の流通は住民の大きな負担となっています。一部村単独で支援施策を設けていますが、村のみの支援では限界があることから、個々の負担軽減を図る措置を講じていただきたい。

④港湾施設整備事業の促進について

本村は、昭和 32 年から口之島港を始めに７ヶ島の港湾整備を行ってきましたが、未だに防波堤に定期船を接岸している港が４ヶ島あります。村の財政を長年大きく圧迫している港湾建設でありますが、村の最重要施策として計画的に整備を進める中、国庫補助金要求額の減額は、他市町村との往来できる唯一の定期船の運航にも大きな支障をきたし、離島で生活する住民に大きな障害となることから、要求額の満額を交付していただけるよう必要な措置を講じていただきたい。

⑤地積調査事業の予算拡充について

平成７年度より地積調査事業に着手し、ようやく２島が完了しました。残り５島は筆数も多く面積も広い地域です。高齢化が急速に進んでいることから予算を拡充し早急に調査したいため、国庫補助金要求額の満額を交付していただけるよう必要な措置を講じていただきたい。

⑥ブロードバンド運営への支援について

十島村で整備・運用している情報通信基盤施設で、本土から各離島まで使用している民間通信事業者の保有する海底光ケーブルの回線容量及び料金について、離島においても適当なサービスを選択できるよう必要な働きかけや措置を講じていただきたい。また、村の一般財源で賄われている当該施設の管理運営経費について、国県からの財政支援が得られるような必要な措置を講じていただきたい。

上　：口之島での懇談会の様子
右上：宝島での懇談会の様子

今回、公明党国会議員の方々に島を実際見て、触れていただき十島村としても置かれている現状や課題等を伝えることができました。これらの要望が国政に反映されることを期待せずにはいられません。

最後に、視察に際しご尽力いただいた関係者の皆さんに感謝いたします。

上：宝島にて
トラノオ栽培視察の様子

左：口之島での懇談会にて
国会議員の方々と島民の
集合写真

第３回　十島村本土復帰 60 周年記念事業検討会が開かれましたー

８月 22 日、役場本庁会議室にて、第３回十島村本土復帰 60 周年記念事業検討会が開かれました。今回の検討会では、下記の事項が決定いたしました。

十島村本土復帰60周年記念式典について

1. 開催日時　平成 23 年 11 月 3 日(木)　文化の日
2. 開催場所　ジェイドガーデンパレス(鹿児島市)　4 階
3. 参加者及び見込数

①村民・・・・・・・・・・・・・140 人
②ふるさと会（出身者）・・・200 人
③来賓・・・・・・・・・・・・・30 人
④司会（コーディネーター）・・3 人
⑤役場関係他・・・・・・・・・50 人
⑥マスメディア・・・・・・・・10 人

①～⑥の合計・・・・・・・約 430 人

※来賓：国会議員（鹿児島県選出衆参国会議員、元議員）、県議、三島村長・議長、総務大臣、国土交通大臣、県知事、県総務部長、県企画部長、離島振興課長（国）、鹿児島地域振興局長、離島振興課長（県）、鹿児島市長、奄美市長、県町村会会長（県離島振興協議会会長）、全国離島振興協議会会長、（財）日本離島センター理事長　など

4. 村民の宿泊について

（１）村と宿泊協定を結んでいる鹿児島市内の宿泊施設
①サンフレックス鹿児島　②ホテル福丸　③白石荘　④マリンパレス鹿児島
①～④計＝153 名分は確保　（注）部屋数の関係から相部屋になる可能性あり。

（２）宿泊日数及び宿泊費　２泊、村が宿泊費負担

（３）参加申込書に基づき、村で宿割りを行ない、世帯ごとに個別に通知する。ホテル側に名簿を事前に渡し、受付で確認をしてもらう。

※着替えや式典会場までの移動を効率的に行うため、おはら祭り参加者を上記の①～③のホテルに優先的に宿泊してもらう。

※１１／２（鹿児島港に入港した日）に与次郎のマリンパレスに宿泊する方については、送迎バスを準備予定。

5. 式典会場までの移動について

（１）役場－式典会場間を送迎バス（大型＜55 名乗＞３台程度）を走らせる。

（２）送迎バス予定時間

１１／３　行き　13：00～14：00 まで　役場→式典会場
帰り　21：30 発　式典会場　→　マリンパレス（与次郎）
式典会場　→　天文館　→　十島村役場

※おはら祭り参加者の式典会場への輸送は、14：00 ぐらいを想定

6. 式典の内容及び時間割　【式典】　参加者受付　14：00～　開会　15：00～
【交流会】　開会　18：15～　閉会　～21：00

7. 記念植樹について・・・各島において、本土復帰６０周年を記念した植樹を行なう。
○植樹の時期：平成２４年２月４日（本土復帰記念日）

8. 記念撮影について
（１）各島において、式典までに集合写真を撮り、式典会場に掲示する。式典終了後は、各島のコミセン等に掲示する。
（２）集合写真については、各島をまとめた写真集を制作し、各世帯に配布する。
（３）記念植樹の際に集合写真を撮影する。

9. その他
（１）会場一角にて十島村の特産品販売を行なう。トカラ結プラザが出張販売。
（２）式典会場と各島会場をインターネット中継で結ぶ。

臥蛇島離島40周年記念事業

1.臥蛇島離島 40 周年記念式典の開催日程案

○式典内容　10 月 22 日（土）　平島～臥蛇島周遊～交歓会
（10 月 21 日（金）鹿児島出港便）

○参加人数

臥蛇会関係	33 名
村三役	1 名
職員	7 名
計	41 名

※左記は平島地区住民を除いた数

「おはら祭り」参加事業について

1. 当日スケジュール
◎ 9:00　十島村役場集合時間
◎ 9:50　踊りスタート地点へ移動　※ 丸屋ガーデン前（予定）
◎ 10:10　集合場所　現地集合（スタート地点）
◎ 10:20　おはら祭り開会式
◎ 10:40　総踊り開始
◎ 12:10　総踊り終了
※　途中休憩あり
◎ 現場解散（解散の際、弁当を配布します。）　※ 朝日通り or 市役所前（予定）
◎ ホテルもしくは役場に移動し，着替え，入浴，食事をとる。
◎ 式典会場への移動（貸切バスを式典会場に走らせるので，14:00 に役場に集合）
◎ 式典受付（14:00～15:00）

2. 踊りの練習について
総踊りでは 3 種類の踊りを踊ることになります。（おはら節・鹿児島ハンヤ節・渋谷音頭）

口之島盆踊り/狂言

8/14開催

△口之島盆踊りのひとこま

旧暦の盆（7月15日）にあたる8月14日、口之島の殿地（トンチ）やテラなどで伝統芸能「口之島盆踊り／狂言」が盛大に執り行われました。

今年は、口之島の狂言・盆踊りがツアーに盛り込まれたこともあり、観光客も多数見守る中での開催となりました。まず、島の男性陣が2列に並び、狂言を口ずさみながら物々しい雰囲気を醸し出し本番が始まり、次に子供たちの踊りながらの狂言が続き、帰省客の子供たちも混じりながら明るい雰囲気になりました。

そして、次の狂言では雰囲気が一変し、踊り手の男性による狂言の大声が響きわたり、その場の雰囲気が威圧感・緊張感に包まれ、まさに平安～戦国時代の合戦などを演じるという狂言の世界に見事に引きこまれました。

狂言は、４００年以上前から口頭だけで継承されてきました。難度の高い多くの狂言用語や先唱など、島独自の伝統文化を現代まで正確に伝え残してきた先人の「努力」と「想い」には大変驚かされるとともに、この文化を決して絶やすことなく、後世に向け伝え残していかなければなりません。

口之島自治会では青年団を中心に、限られた人数の中で正確且つ質の高い継承を目指し、活動しています。

今年も子供から大人まで、多くの住民が参加した「口之島盆踊り」。世代を超え、会場が、そして地域が一つになり盛大に開催されました。

悪石島ボゼ祭り

8/15開催

平成23年度 特定離島ふるさとおこし推進事業（観光物産宣伝対策）

旧暦7月16日にあたる8月15日、悪石島に「仮面神　ボゼ」が現れました。ボゼは集落を駆け巡り、島民の安泰を願うとともに、帰省者やツアー客など、多くの人々の穢れを取り払いました。

「ボゼ」は来訪神のひとつといわれており、死霊臭の漂う人々を新鮮な生（太陽）の世界へ立ちもどらせる、転換の役目を果たすとともに、人々のケガレを清め、平常の生き生きとした生活に戻す役割を担っています。「ボゼ」が現れる当日は、太鼓の「トントコ，トントコ」という音色にあわせて、神山からビロウの葉に覆われた「ボゼ」が、ボゼマラという赤土を塗った棒を振りかざして集落へ降りてきます。ボゼは女性や子供たちを追いかけまわし、ボゼマラで赤土を塗られると、無病息災と言われており、人々の厄をはらい豊饒と繁栄を祈ります。

△ ボゼ出現の様子

ボゼが出現すると、一帯からは大きな歓声と悲鳴があがり、小さな女の子は足音を聞いただけで、父親のズボンを握りしめ、その脚の陰に隠れました。多くのカメラマンたちも、逃げ惑いながらも、近くで、そして離れて懸命にシャッターを押していました。

この「ボゼ」の出現により、お盆の終わりが告げられます。

平成16年から「ボゼ」が現れる日程に合わせて「ボゼ祭りツアー」を開催しています。みなさん、ぜひご参加ください。

☆いきいき教室等研修会が開催されました☆

平成２３年７月２８日・２９日に、食生活改善推進員及び運動普及推進員研修会、いきいき教室研修会が開催されました。各委員の皆さん、今後のいきいき教室等に活用できるように様々な内容をとても熱心に勉強されていました。

皆さんの地域や高齢者の方々に対する想いが伝わってきました。

リラクセーションの実践

講師の先生の指導のもと、リラクセーションについて学びました。各自が体験した後は、それぞれが先生となり、他のメンバーにリラクセーションを実施しました。

大豆を使ったヘルシークッキング

講話を聞き、調理をして栄養バランスについて学びました。

各グループ約８人分を作りました。皆さんの手際のすばらしさ・・・さすがです！！

いきいき教室活動発表会

各島のいきいき教室の委員の方が、それぞれの活動を発表しました。またテレビ会議中継で上鹿できなかった方にも参加して頂きました。各島工夫をこらした活動をされています。

口之島：きよしのズンドコ節

中之島：お手玉ゲーム

平島：指遊び、体操（テレビ会議にて）

諏訪之瀬島：ビッグトランプゲーム

悪石島：１年間の活動発表（テレビ会議にて）

小宝島：高齢者によるアルバム作成、教室は島民ほぼ全員参加

宝島：体操重視の教室

☆委員の皆さん、研修お疲れ様でした。またいつもいきいき教室へのご協力ありがとうございます。地域の皆さんのご協力も大きな支えとなっています。皆さん、今後もよろしくお願い致します。

☆高齢者の皆さんの参加が委員の方々の励みにもなっていますので、今後もぜひ楽しく参加されて下さい。

住民課
健康福祉室一同

7月26･27日、中之島･諏訪之瀬島の生徒がバドミントンの県大会に出場しました！！

7月26日～27日に桜島総合体育館で行われた、鹿児島県中学校総合体育大会バドミントン競技大会に、諏訪之瀬島中学校から二名、中之島中学校から一名の計三名が出場しました。

結果については、惜しくも一回戦で敗退したもの、三回戦まで進出したものと、それぞれでしたが、三名ともこれまでの練習の成果を発揮しようと、精いっぱいのプレーだったと思っています。それぞれに中学生活での貴重なそして忘れられない思い出を刻んでくれたものと思います。

来年はバドミントン競技に限らず、さらに一人でも多くの児童生徒の皆さんに、県大会という大きな舞台に挑戦してほしいと感じる大会でした。

先生・生徒達の感想

今回の参加を通して、生徒の心の成長を感じるとともに、十島村の皆さんの持つ絆の素晴らしさを強く感じました。

諏訪之瀬島中学校
教諭　白濱　啓明

充実した部活動でした。バドミントンだけでなく、もっと別の力も大きく伸びました。協力下さった皆さんに感謝しています。

中之島中学校
教諭　建野　真哉

九年間バドミントンを続けることができ、和彦さんをはじめたくさんの方に感謝しています。高校生になってもっと強くなりたいと思います。後輩のみんなにはこれからも頑張ってもらいたいです。

中之島中学校三年　伊東　明香

初めての県大会に出場し、勝つことはできませんでしたが、県レベルの強い気持ちを学びました。

諏訪之瀬島中学校三年　志方　悠希

今年で2度目の県大会、そして中学生最後の大会でした。良い成績は残せませんでしたが、いい思い出になりました。

諏訪之瀬島中学校三年　伊東　智崇

記事・写真提供
・中之島小中学校
・諏訪之瀬島小中学校
・永田和彦氏
・伊東千香子氏

トカラ馬の赤ちゃんが誕生しました!!

～今年2頭目、3頭目のトカラ馬の赤ちゃんです～

6月の広報でご紹介させていただいたトカラ馬の赤ちゃんですが、7月23日に2頭目、7月29日に3頭目の赤ちゃんが誕生しました。

2頭目が雌の仔馬で「マキ」、3頭目が雄の仔馬で「みりん」と命名されました。

「マキ」は管理者の園川さんが、「みりん」は地元中之島の小中学校で名前をつけられたそうです。

これで、トカラ馬牧場の馬は、今年生まれた雄2頭、雌1頭を含め、合計雄14頭、雌6頭の20頭になります。これからの成長が楽しみです。

ようこそ トカラへ。

【十島村新規定住者ご紹介】
ここでは、本村にI・Uターンされた方々をご紹介します。
今回は、口之島の岡さんです。

島に来る度に定住したいと思っていましたー

【口之島】
岡さん一家

岡　敬三　(62歳)
妻・典代(47歳)
～平成23年7月移住～

Q,定住の決め手を教えてください。

雑誌で大自然いっぱいのトカラの島々を知り、十数年前から魚釣りに来てました。島に来る度に何時か機会があれば島に定住したいと思っていたが色々と問題点もあると思い、只々堂々巡り。そんな折2ヵ月程前に以前からの知人の、民宿くろしおの宿・黒潮丸(肥後榮男)さんから島での生活、習慣等教えてもらい、迷わずIターンする事にしました。

Q,これからの目標、夢を教えてください。

十島に縁あり定住を決意したからには、島の人々と仲良く協力しあい毎日を楽しく生活できればと思います。又、仕事の面でも漁場の近さのメリットをいかし、トカラブランドとして知られるように漁業の発展の為に頑張りたいです。

Q,最後に、何か一言お願いします。

都会生活と違い、のんびりとした島ならではの自然体の時の流れを感じ、日々健康的な生活に満足しています。又この事をたくさんの人々に知ってもらおうと思ってます。

7月4日、戸籍総合システムの稼働式が行われました！

平成23年7月4日、十島村役場本庁にて戸籍総合システムの稼働式が行われました。皆様方のご協力、誠にありがとうございました。この電算化により、直接プリントや戸籍の記録が実施可能となり、より迅速で正確な記録が行えるようになりました。

また、戸籍を新たな様式にすることにより、項目別に記録し、見やすい戸籍になりました。電算化後の戸籍では、平成23年1月31日以前に除籍となった方（婚姻・死亡等の戸籍届をされた方）の内容については、新しい様式には移記されていないため、平成改製原戸籍（今まで紙で管理記録していた戸籍）の請求をお願いします。

自主防災組織育成会議を開催しました―

本村の自主防災組織の活動促進，及び地域防災力の強化を目的に9月5日月曜日，14時からTV会議を活用し自主防災組織育成会議を開催しました。

今回は，鹿児島県防災研修センターより専門講師をお招きし，自主防災組織の役割や活動促進等について，県内外の活動事例等を踏まえながら講義・研修していただきました。当日は，役場職員，住民併せて55名が参加し，地域防災力の強化や各島組織の活動促進に向けて大変有意義な育成会議となりました。

△育成会議のようす（TV 会議）

中之島の半田正夫さんが地方自治への貢献で『旭日單光章』を受章されました！！

半田正夫さんは、昭和35年から昭和59年までの間、合計5期20年にわたり、村議会議員として活動されました。うち、昭和50年から昭和55年までの2期4年半については、副議長として就任し、住民福祉の向上、村政の発展に力を尽くし、広く地方自治の発展に尽くしてきました。また、総務委員会委員、経済委員会委員等も歴任しており、その他、議員以外にも昭和53年から昭和58年まで消防分団長、昭和25年には日之出区長として、様々な分野から地方自治に貢献しました。それらの功績を買われ、平成23年1月1日付で内閣総理大臣名で叙勲を受けました。おめでとうございます。

旭日單光章とは・・・

社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者に対して授与される旭日章のうちの一つです。

名瀬便増便中！

名瀬便が利用し易くなっています。

昨年度より実施している名瀬(奄美)便増便に向けた実証運航を，11月まで実施しています。実証運航期間中については，増便により，奄美市への旅行や買い物，通院等，名瀬航路が利用し易くなっていますので，住民の方はもちろん，観光客の皆さんも積極的にご利用ください。

また，利用者の増加や増便の実現に向け，奄美市内の新聞社やラジオ局様にも積極的に情報発信を行っていただいています。

航路利用者の皆さんも積極的に名瀬便を利用していただきますようお願いします。

名瀬航路「週2便は必要」
宝島の人々の強い思い
奄美市の生活圏、トカラ列島
ワイドリポート

△ 南海日日新聞特集記事「ワイドリポート」（7月20日発行）

△ 奄美FM様にも幅広く取り上げていただいています。

〇全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について〇

法務省の人権擁護機関では、様々な女性の人権問題に積極的に取り組む事を目的として、平成23年11月14日（月）から平成23年11月20日（日）までの7日間を全国一斉女性の人権ホットライン強化週間を行います。相談内容は男女差別や夫からの暴力、ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント、その他女性を巡る人権問題でお困りのかたは、実施機関にご連絡ください。

★実施機関：鹿児島地方法務局
　　鹿児島人権擁護委員連合会
★実施期間：平成23年11月14日（月）から平成23年11月20日（日）
　　平　日：午前8時30分から午後7時まで
　　土・日：午前10時から午後5時まで
★電話番号：女性の人権ホットライン専用電話回線
　　（0570-070-810）
　　（通話料金が発生します）
★問い合わせ先：鹿児島地方法務局　人権擁護課　（099-259-0684）

住民医療費助成制度について

住民医療費助成は、十島村住民に対して医療費の助成を行うことにより、住民の健康保持と医療費の自己負担の軽減を図ることを目的として行われている本村独自の制度です。対象者は、本村に住所を定めてから２年以上経過した者等の要件を満たしている必要があります。また、各世帯の所得金額等により、助成金の算出時に控除する基礎控除額が異なります。

所得金額の範囲	基礎控除額
0円―30万円未満	5,000円
30万円―50万円未満	6,000円
50万円―70万円未満	7,000円
70万円―100万円未満	8,000円
100万円―130万円未満	10,000円
130万円―160万円未満	15,000円

（注）　①　助成条件となる所得金額は、当該世帯にかかる前年の総所得金額等の合計額から被保険者１人について５万円を控除した額になります。
②　８月診療月分～翌年７月診療月分の１年間は同じ基礎控除額で助成金を算出します。
③　医療費助成の対象となる医療費については、保険点数医療費のみが対象となり、入院時の食事代・衣服代・部屋代等は含まれません。

※ 所得金額が 160 万円以上の方は、条例により助成対象外となりますのでご注意ください。

保険給付を受けた日の属する月の翌月から起算して6ヶ月以内に、領収書(原本)を添付して申請してください。

○　医療費助成が支給されるまで、高額療養費等の計算等を含め４～５ヶ月かかります。（レセプト等の状況により、支給されるまでに５ヶ月以上かかる場合もございますので、ご了承ください。）
○　医療費助成の申請にあたりましては、医療機関が発行する領収書(原本)の添付が必要です。領収書がない場合は、本助成金を支給できませんので、ご注意ください。

高齢者特別乗船券について

高齢者特別乗船券の規則が**平成 23 年 9 月 1 日**から次のように改正されました。

改正内容

○今まで、年４回だった高齢者特別乗船券の交付が特殊治療を要する場合に限り、**年 12 回**になりました。
※ここでの特殊治療とは、抗がん剤治療、難病（特定疾患）の特殊治療、Ｃ型肝炎の特殊製剤治療のことを指します。

その他詳細につきましては、十島村役場住民課保険係へお問い合わせください。

浄化槽の法定検査受検のお願い！

浄化槽管理者には、浄化槽の使用にあたり、保守点検、清掃、法定検査の３つの義務があります。

浄化槽法では、適正な使用、保守点検、清掃が行われているか、また、きれいな水が放流されているかを確認する法定検査が義務づけられています。検査は、知事が指定した検査機関である(公財)鹿児島県環境検査センターが事前にお知らせの封書をお送りした上で、改めてハガキで通知する検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰って水質検査を行います。(契約している保守点検業者が行う保守点検とは別ものです。)

つきましては、検査の趣旨をご理解の上、受検していただきますようお願いします。

	内　容	人間でいえば･･	自動車でいえば･･
保守点検	機器の点検･調整･害虫の駆除や消毒薬の補充などを行います。	日常の健康管理	日常点検や修理
法定検査	設置工事や保守点検を含めた維持管理が適正になされているかを確認し，水質検査や外観検査，書類検査を行います。	定期健康診断	車　検

検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査(5～10人槽)	4，000円	6，000円

(※上記は法定検査の料金)

(公財)鹿児島県環境検査センター
TEL　099-223-3185
県鹿児島地域振興局健康企画課
TEL　099-273-2332
鹿児島県生活排水対策室
TEL　099-286-3685

十島村　住民課村民室

飲酒運転『８（やっ）せん』運動を展開しましょう！

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会では、飲酒運転根絶対策の一環として、左記の８項目にちなんだ**飲酒運転『８（やっ）せん』運動**を展開中です。

1　酒を飲んだら運転しません。
2　運転するなら酒はのみません。
3　酒を飲んだ人には運転させません。
4　酒を飲んだ人には車を貸しません。
5　運転する人には酒はすすめません。
6　酒を飲んだ人の車には同乗しません。
7　使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
8　酒を飲んだら自転車も乗りません。

皆さん!!飲酒運転『８（やっ）せん』運動を村県民運動として展開し、飲酒運転根絶を図りましょう!!

村営定期船

フェリーとしま

平成 23 年 10 月予定

鹿児島 ⇔ 十島村 ⇔ 名 瀬

十島村航路対策室
TEL 099-222-2101
フェリーとしま
TEL 090-3022-4523

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
予定		入	出		入		出			入出		入		出		入	出		入		出		入	出		入		出		入	出
便区分			宝島便／碇泊				名瀬便／新			名瀬便／佐				名瀬便／新			宝島便／碇泊				名瀬便／新			名瀬便／佐				宝島便／碇泊			名瀬便／佐

10 月 29 日(土)は、トカラ列島島めぐりマラソン大会が開催されます！

○　走る時間帯（通行止時間帯）

☆口之島☆	午前 6 時	～午前 7 時 10 分
☆中之島☆	午前 8 時	～午前 8 時 55 分
☆平島☆	午前 10 時 15 分	～午前 11 時 5 分
☆諏訪之瀬島☆	午前 11 時 55 分	～午後 0 時 55 分
☆悪石島☆	午後 1 時 45 分	～午後 2 時 35 分
☆小宝島☆	午後 3 時 55 分	～午後 4 時 40 分
☆宝島☆	午後 5 時 15 分	～午後 6 時 10 分

※時間はあくまでも目安です。天候状況等により前後する可能性があります。また、宝島到着が遅れた場合は、宝島でのコースの変更、翌日の開催などの可能性もあります。

村の人口・世帯数　平成 23 年 8 月末現在

島　名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	55	60	115	79
中 之 島	72	64	136	85
平　島	35	30	65	39
諏訪之瀬島	35	23	58	31
悪 石 島	27	31	58	33
小 宝 島	29	31	60	33
宝　島	56	54	110	69
合　計	309	293	602	369

トカラマラソン大会の開催に伴い、参加者の安全のため上記の時間帯については誘導・救護車両を除き道路を通行止めにさせていただきたいと思います。また、港に来られる際はランナーの走行の妨げにならない場所への車の駐車をお願いいたします。

なお、朝が早い島もありますが、お時間がとれる方は沿道での応援をお願いいたします。

ご自分の住んでいる島をランナーと一緒に走ってみませんか！

編集／発行…十島村総務課広報係
〒８９２-０８２２　鹿児島市泉町 14-15